令和3年 第2回定例会

（会期：6月8日～10日）

主な案件

- 専決処分の報告
- 財産の取得
- 条例の一部改正
- 令和3年度 一般会計補正予算
- 令和3年度 特別会計補正予算
- 町議会規則の一部改正

◇専決処分

◆自動車物損事故による損害を賠償

報告第1号　5万264円
（事故内容）
スリップした相手車両とスクールバスが接触したもの

報告第2号　6万2700円
（事故内容）
小型パワーショベルが工場建物に接触したもの

◇財産の取得

新ドーザは
11月末 納入予定

▲現在の除雪ドーザ

取得物件：除雪ドーザ（11ｔ級）
数　　量：1台
取得目的：町道等の除雪整備のため
取得金額：1，588万4千円

取得物件：鳥獣害防止施設
数　　量：電気柵等延長4，050m
取得目的：農作物の有害鳥獣被害防止のため
取得金額：858万円

▲電気柵写真

◇条例の一部改正

◆七ヶ宿町手数料条例の一部改正

【提案理由】
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再発行手数料を削除するため、条例の一部を改正するもの

問　梅津　政志　議員
これまでは、800円の再交付手数料が必要であったが今後は無料となるのか。

答　町民税務課長
今後は、機構（注1）から町が委託を受けて手数料を徴収することとなるので、手数料は従来通り徴収する。

（注1）地方公共団体情報システム機構
マイナンバー関係では個人番号カードなどの作成を行う団体。

◆七ヶ宿町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

【提案理由】
災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

◆七ヶ宿町介護保険条例の一部改正

【提案理由】
新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の適用制限を延長するため、条例の一部を改正するもの

★減免対象となる介護保険料の減免対象期限を1年延長し、令和4年3月31日までに納期限を迎える保険料とする。

問　吉田　修　議員
保険料の減免や特例処置の適用期限延長などの周知については。

答　町民税務課長
広報誌を用いて周知を行う。

◆七ヶ宿町道路占用料条例の一部改正

【提案理由】
道路法施行令の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

★道路法施行令の太陽光発電設備の占用の場所に関する基準や自動運転補助施設占用の場所に関する基準が追加になった。

◆七ヶ宿町簡易水道給水条例の一部改正

【提案理由】
水道法施行令の一部改正に伴う、規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

★水道法施行令の給水装置の構造及び材質の基準の規定が繰り下がった。

第2回定例会